

保保年第207-2号
令和5年10月20日

福岡市個人情報保護審議会 様

福岡市長 高島 宗一郎
(保健医療局総務企画部保険年金課)

後期高齢者医療に関する事務に係る
特定個人情報保護評価書（全項目評価書）の点検について（諮問）

後期高齢者医療に関する事務に係る特定個人情報保護評価書（全項目評価書）の点検について、福岡市個人情報の保護に関する法律施行条例第16条第3号の規定により、次のとおり諮問します。

根 拠 規 定	特定個人情報保護評価に関する規則【第7条 第4項】
特定個人情報を取り扱う事務の名称等	事務の名称 後期高齢者医療に関する事務 対象人員 30万人以上 ファイル取扱人数 500人未満 重大事故の有無 無
事 務 の 内 容	①資格管理事務 ・被保険者証等の交付等窓口受付 ・被保険者資格の異動情報に係る福岡県後期高齢者医療広域連合との連携 ②保険料賦課事務 ・保険料の賦課に係る決定通知書の送付等 ・保険料収納管理 ③保険料収滞納事務 ・保険料など収納・滞納情報管理 ・督促状等の送付及び滞納処分 ③保険給付業務 ・高額療養費、療養費等窓口受付
評価書の概要	別添「後期高齢者医療に関する事務に係る特定個人情報保護評価書（全項目評価書）の変更案の概要について」のとおり。
その他審議の参考となるべき事項 (参考事項、 市民意見募集の結果 等)	○ 対象事務等の説明参考資料（別添のとおり） ○ 市民意見募集の結果 ・募集期間：令和5年8月1日～8月31日 ・意見の数：0件

(別添)

- ・ 後期高齢者医療に関する事務に係る特定個人情報保護評価書（全項目評価書）の変更案の概要について
- ・ 対象事務等の説明参考資料
- ・ 基礎項目評価書
- ・ 全項目評価書
- ・ 評価書の主な変更点